

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福岡美朝

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	89,932	92,844	96,256	98,435	97,267
経常利益 (百万円)	6,611	9,611	9,548	8,465	7,489
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	3,654	6,914	2,519	4,915	4,486
包括利益 (百万円)	7,875	8,656	6,492	2,059	840
純資産額 (百万円)	76,488	66,576	71,685	68,293	66,001
総資産額 (百万円)	116,722	116,973	121,762	110,591	103,843
1株当たり純資産額 (円)	3,719.67	3,201.98	3,457.83	3,262.57	3,128.97
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	186.67	353.14	128.68	251.04	229.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.4	53.6	55.6	57.8	59.0
自己資本利益率 (%)	5.3	10.2	3.9	7.5	7.2
株価収益率 (倍)	10.1		19.1	7.6	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,421	10,044	5,742	6,560	10,446
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,769	3,052	5,333	8,440	6,540
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	404	1,841	1,833	915	852
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,009	26,578	25,329	22,167	25,288
従業員数 (名)	5,948	6,435	6,320	6,733	6,696

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第67期、第69期、第70期および第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	45,022	45,711	47,642	50,693	48,828
経常利益	(百万円)	5,105	7,116	6,544	6,419	5,133
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	3,015	7,651	879	4,871	4,069
資本金	(百万円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
発行済株式総数	(千株)	19,995	19,995	19,995	19,995	19,995
純資産額	(百万円)	57,922	48,571	51,482	48,247	45,363
総資産額	(百万円)	86,298	86,801	90,173	79,572	70,661
1株当たり純資産額	(円)	2,958.45	2,480.82	2,629.50	2,464.30	2,317.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	36.00	36.00	36.00	42.00	40.00
	(円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	154.04	390.81	44.90	248.80	207.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	67.1	56.0	57.1	60.6	64.2
自己資本利益率	(%)	5.6	14.4	1.8	9.8	8.7
株価収益率	(倍)	12.2		54.7	7.7	5.8
配当性向	(%)	23.4		80.2	16.9	19.2
従業員数	(名)	1,337	1,356	1,374	1,382	1,411
〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	〔280〕	〔265〕	〔291〕	〔308〕	〔315〕
株主総利回り	(%)	96.7	93.1	129.3	104.0	70.9
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.8
最高株価	(円)	2,360	1,899	2,723	2,501	1,915
最低株価	(円)	1,665	1,333	1,700	1,834	1,130

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第67期、第69期、第70期および第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第68期の配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 第70期の1株当たり配当額42円には、会社設立70周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

初代会長西川文二が田村工業株式会社に在職中、同社にスポンジゴム部を創設した後、これを独立させ、1934年12月西川護膜工業所として開業し、スポンジゴム製品の製造・販売を開始いたしました。

1949年 4月	商号を西川ゴム工業株式会社として設立
1952年12月	大阪市東区に大阪営業所を開設(現 大阪市中央区)
1954年12月	東京都港区に東京営業所(現 横浜営業所)を開設
1961年 2月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設(現 刈谷市)
1963年 3月	広島県高田郡(現 広島市安佐北区)白木町に白木工場を建設
1967年 4月	西川物産株式会社を設立(現 連結子会社)
1967年10月	福岡市に福岡出張所(現 山口出張所)を開設
1968年10月	広島県安佐郡(現 広島市安佐北区)安佐町に安佐工場を建設
1973年 3月	静岡県浜松市に浜松出張所(現 浜松営業所)を開設
1978年 9月	後山化工株式会社(現 株式会社西川ビッグオーシャン)に資本参加(現 連結子会社)
1980年 8月	広島県高田郡(現 安芸高田市)吉田町に吉田工場を建設
1983年 2月	株式会社西和物流を設立(現 連結子会社)
1985年 7月	西和工業株式会社を設立
1985年12月	栃木県宇都宮市に宇都宮出張所(現 宇都宮営業所)を開設
1986年 9月	ザ・スタンダード・プロダクツ・カンパニーとの合併により、米国にニシカワ・スタンダード・カンパニーを株式会社として設立
1989年 3月	米国にニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.を設立(現 連結子会社)し、ニシカワ・スタンダード・カンパニーを、ザ・スタンダード・プロダクツ・カンパニー(現 クーパー・スタンダード・オートモーティブ Inc.)の子会社とのパートナーシップに組織変更
1990年 2月	広島県三原市に三原工場を建設
1991年11月	広島証券取引所に上場
1992年 8月	株式会社西川ゴム山口を設立(現 連結子会社)
1995年 8月	インターナショナル・ラバー・パーツ・カンパニーおよび丸紅株式会社との合併により、タイにニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.を設立(現 連結子会社)
1996年 7月	インドのアナンド・レスキュー・ポリマーズ Ltd.に資本参加し、同社はアナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.に社名変更
1998年 8月	英国 バーミンガム市に欧州支店を設立(現 英国 ウォリックシャー市)
2000年 3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併により、東京証券取引所第二部に上場
2001年12月	中国 上海市に上海西川密封件有限公司を設立(現 連結子会社)
2002年 4月	広島市西区に西川デザインテクノ株式会社を設立(現 連結子会社)
2003年 6月	福岡出張所を山口県下関市に移転し、山口出張所に改組
2004年 6月	中国 広州市に広州西川密封件有限公司を設立(現 連結子会社)
2005年 4月	後山化工株式会社が、株式会社西川ビッグオーシャンへ社名変更
2005年 5月	中国 上海市に西川橡(上海)有限公司を設立(現 連結子会社)
2008年 3月	ニシカワ・スタンダード・カンパニーをパートナーシップからLimited Liability Company (LLC)に組織変更
2011年 3月	ニシカワ・スタンダード・カンパニー LLCの当社出資比率を増加させ、ニシカワ・クーパー LLCに社名変更(現 連結子会社) ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.の当社保有株式の一部をクーパー・スタンダード・オートモーティブ Inc.に譲渡

- 2011年 6月 ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパニー Ltd.がニシカワ・タチャブララート・クーパー Ltd.に社名変更
- 2011年11月 ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.がメキシコ グアナファト州へニシカワ・クーパー・メキシコ S.A. DE C.V.を設立
アナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.の当社出資比率を増加
- 2012年 3月 アナンド・ニシカワ・カンパニー Ltd.がエイエルピー・ニシカワ・カンパニー Ltd.に社名変更
- 2012年 4月 東京営業所を神奈川県横浜市港北区に移転し、横浜営業所に改組
宇都宮出張所を宇都宮営業所に改組
- 2013年 1月 インドネシア 西ジャワ州にPT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアを設立(現 連結子会社)
- 2014年 4月 西川物産株式会社が西和工業株式会社を吸収合併し、西和工業株式会社は解散
- 2014年11月 ニシカワ・クーパー・メキシコ S.A. DE C.V.がニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.に社名変更
- 2015年 6月 エイエルピー・ニシカワ・カンパニー Ltd.がエイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.に社名変更(現 持分法適用関連会社)
- 2017年 6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
- 2019年 2月 中国 湖北省孝感市に湖北西川密封系統有限公司を設立(現 連結子会社)
- 2019年 8月 エイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.が南アフリカ共和国のエイエルピー・アフリカ(PY) LTD.へ出資

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(当社)、連結子会社14社および関連会社3社(うち持分法適用会社1社)で構成され、自動車用部品ならびに建築・土木・化粧品等の業界向け一般産業資材を製造販売しております。

当社グループにおける主要な会社が営む主な事業と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

(日本)

自動車用部品(ゴム・樹脂シール製品(ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル)および内外装製品(ドアオープニングトリム、ドアホールシール)等)を当社が製造販売するほか、連結子会社の西川物産(株)、(株)西川ゴム山口ほかには製造を、(株)西川ビッグオーシャンほかには加工を委託しております。また、住宅用外壁目地材を当社が製造し、西川物産(株)ほかは化粧品用パフ、マンホール用ジョイントシール材等を製造し、当社および西川物産(株)が販売しております。

(北米)

連結子会社のニシカワ・クーパー LLC、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.ほかは自動車用部品を製造・販売しております。

(東アジア)

連結子会社の上海西川密封件有限公司、広州西川密封件有限公司ほかは自動車用部品を製造・販売しております。

(東南アジア)

連結子会社のニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.およびPT.ニシカワ・カリヤ・インドネシアが自動車用部品を製造・販売しております。

連結子会社

西川物産(株).....自動車用シール製品および金型の製造、化粧品用パフ等の製造販売
(株)西川ビッグオーシャン...自動車用シール製品の加工、一般産業資材等の製造
(株)西川ゴム山口.....自動車用シール製品の製造
(株)西和物流.....運送業
西川デザインテクノ(株).....CADを主体とした自動車用シール製品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.....自動車用シール製品の開発および輸出入
ニシカワ・クーパー LLC...自動車用シール製品の製造販売
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.....自動車用シール製品の製造販売
上海西川密封件有限公司...自動車用シール製品の製造販売
広州西川密封件有限公司...自動車用シール製品の製造
西川橡(上海)有限公司...自動車用シール製品、設備等の販売
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.....自動車用シール製品の製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア.....自動車用シール製品の製造販売
湖北西川密封系統有限公司...自動車用シール製品の加工

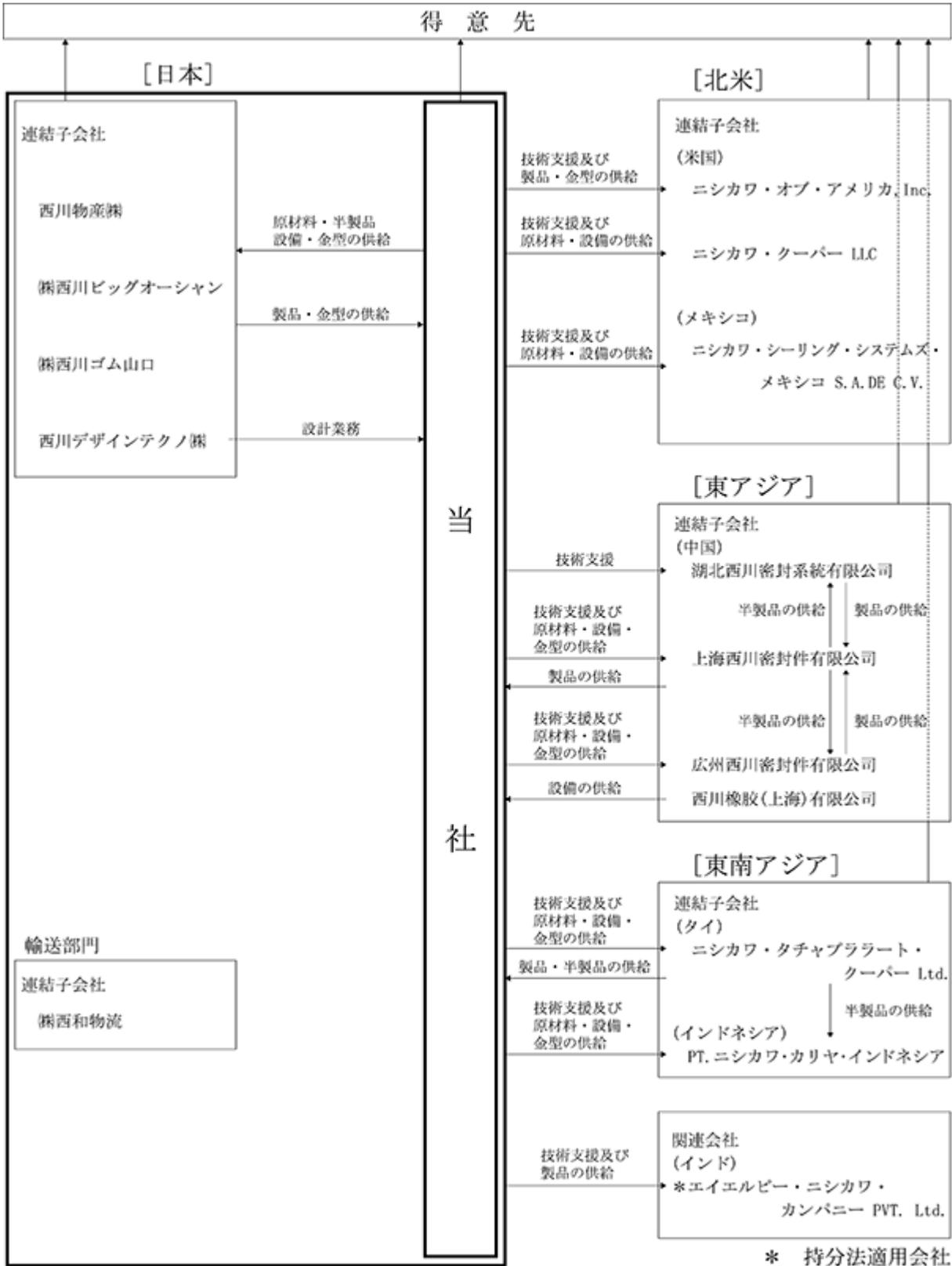
関連会社

エイエルピー・ニシカワ・カンパニー PVT. Ltd.....自動車用シール製品の製造販売

他2社

(注) は持分法適用関連会社であります。

当社グループ等の状況を図に示すと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西川物産(株)	広島市安佐南区	21	自動車用部品 一般産業資材	100.0	当社の製品および金型を製造委託しています。また、建物の賃貸借および資金の借入れをしています。 役員の兼任等...有
(株)西川ビッグオーシャン	広島市安佐北区	27	自動車用部品 一般産業資材	100.0	当社の製品を加工委託しています。また、建物の賃貸借をしています。 役員の兼任等...有
(株)西川ゴム山口	山口県下関市	20	自動車用部品	100.0	当社の製品を製造委託しています。 また、土地・建物を賃貸および設備資金の貸付をしています。 役員の兼任等...有
(株)西和物流	広島市西区	10	運送業	100.0	当社グループの輸送業務を委託しています。 また、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
西川デザインテクノ(株)	広島市西区	20	自動車用部品	100.0	当社よりCADを主体とした設計業務を委託しています。また、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・オブ・ アメリカ, Inc. (注) 2	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 48,000	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および製品・金型の供給をしています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・クーパー LLC (注) 2, 4	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	出資金 千米ドル 21,243	自動車用部品	60.0 (60.0)	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・タチャブラ ート・クーパー Ltd. (注) 2	タイ ナコンラチャシマ県	千バーツ 630,000	自動車用部品	77.7	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給し、半製品を受入れています。 役員の兼任等...有
上海西川密封件有限公司 (注) 2, 5	中国 上海市	出資金 千人民元 173,267	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給し、半製品を受入れています。 役員の兼任等...有
広州西川密封件有限公司 (注) 2	中国 広州市	出資金 千人民元 106,751	自動車用部品	100.0	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
西川橡(株)(上海)有限公司	中国 上海市	出資金 千人民元 1,140	自動車用部品	100.0	当社へ設備を供給しています。 役員の兼任等...有
ニシカワ・シーリング・ システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (注) 2	メキシコ グアナフアト州 シラオ市	千ペソ 966,778	自動車用部品	100.0 (100.0)	当社より技術支援および原材料・設備を供給しています。 役員の兼任等...有
PT. ニシカワ・カリヤ・ インドネシア (注) 2	インドネシア 西ジャワ州スメダン 県	百万ルピア 376,286	自動車用部品	91.8	当社より技術支援および原材料・設備・金型を供給しています。 役員の兼任等...有
湖北西川密封系統有限 公司 (注) 2	中国 湖北省孝感市	出資金 千人民元 60,534	自動車用部品	100.0	当社より技術支援しています。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) エイエルピー・ニシカ ワ・カンパニー PVT. Ltd.	インド グルグラム市	千ルピー 75,000	自動車用部品	50.0	当社より技術支援および製品を供給しています。 役員の兼任等...有

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 上記各社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

4 ニシカワ・クーパー LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	21,092百万円
	(2)経常利益	665百万円
	(3)当期純利益	665百万円
	(4)純資産額	5,728百万円
	(5)総資産額	9,244百万円

5 上海西川密封件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	13,480百万円
	(2)経常利益	1,023百万円
	(3)当期純利益	800百万円
	(4)純資産額	7,579百万円
	(5)総資産額	10,759百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,117
北米	2,100
東アジア	1,056
東南アジア	1,423
合計	6,696

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,411 (315)	44.1	20.0	6,210

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,411 (315)
合計	1,411 (315)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(提出会社)

結成 : 1960年11月18日

名称 : 西川ゴム労働組合

上部団体 : 日本ゴム産業労働組合連合(日本労働組合総連合会傘下)

組合員数 : 1,183名(2020年3月31日現在)

労使関係 : 労使協調を基本として生産性向上に協力しており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2012年度から2020年度までの期間を、「助走」（第1フェーズ：2012年度～2014年度）、「成長」（第2フェーズ：2015年度～2017年度）、「飛躍」（第3フェーズ：2018年度～2020年度）に分けて経営戦略を策定しております。しかしながら新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、10年前の世界金融危機を超える景気後退となる可能性が極めて高くなっており、自動車業界においても全世界での減産・操業停止を余儀なくされ、大変厳しい状況に置かれることが予測されます。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）以外の当社を取り巻く経営環境は、国際的な価格競争が益々激しくなっております。

その様な環境の中、当社の競争優位の源泉であるシール（密閉）、フォーム（発泡）技術から生み出される自動車用ドアウェザーストリップ（当社主要製品）等を更に進化、深耕させる事で、お客様の高いご期待に今後も応え続けて行く事が、重要な競争戦略だと考えております。この様な不確実性が増す世界環境の中でこそ、創業当時のスローガンである「しなやかで たくましい会社」（Flexibility and Vitality）を目指し続け、全グループが一丸となって強固なガバナンス体制のもと、「良品しかできない・安全な職場」を実現し、お客様の更なる信頼を得て、利益を生み出し、それが社員・関係者の幸せと社会貢献に繋がるという共通認識を持ち、下記の経営方針の下、この難局を乗り越えて参ります。

- (1) グローバル・コーポレートガバナンス
 - リスクおよびコンプライアンス管理の推進
 - コーポレートガバナンス・コードへの対応と実効性評価
- (2) 売上拡大
 - シール部品の一括発注に対応した開発と受注活動
 - 防音、遮音製品の開発と受注拡大
 - グローバルシェアの拡大
- (3) 収益性と資本効率の改善
 - 費用の予算内管理および縮減の徹底
 - 変動費の抑制による限界利益率の向上
 - 設備投資の低減ならびに遊休設備活用による資産効率の向上
- (4) 品質
 - グローバルでの品質管理の強化
- (5) 安全・環境
 - 健康経営に向けた衛生活動テーマ展開の推進
 - 職場環境の継続的な改善の推進
 - 環境に優しい製品と技術開発の推進
 - 廃棄物リサイクル率の向上
- (6) 人材育成・活用
 - 組織力最大化に向けた人材育成・適正配置の推進
- (7) その他
 - 自然災害に対するレジリエンスおよび適応能力の強化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針および体制と対応を「リスク管理規則」において定め、その基本方針及び体制と対応に基づき、西川ゴムグループを取り巻くリスクへの予防措置とリスクが顕在化したときの対応措置を定めております。

なお、本項に記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの主要得意先は国内外の自動車メーカーであり、国内外の自動車の生産台数および販売台数の影響を受けます。

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしており、国内外の自動車メーカーにおいては生産調整がなされております。そのため、当社グループも生産調整を行っており、新型コロナウイルス感染症がさらに続く場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害

当社グループが事業展開する国や地域において、地震や豪雨等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業活動、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社は災害発生時における災害対策および事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、衛星電話の設置、防災訓練等の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じております。また、生産現場においては、地震への減災対策、土砂災害、二次災害の防止対策を進めております。これらの事前対策により災害による被害の最小化、当社グループの業績および財政状況に対する影響の低減に努めております。

(3) 為替レートの変動

当社グループの取引には外国通貨も使用しており、なるべく為替変動の影響を受けないよう使用する各通貨のバランスをとっておりますが、市場状況の変化によって大幅な通貨変動の影響を受けた場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループの主要顧客である自動車メーカーはグローバル化に伴い世界同一品質および同一価格確保のため、あるいはグローバル展開車種増加のため、世界規模での一括発注を進めています。当社グループの生産および販売も、国内、北米、欧州、アジア等グローバルに展開しておりますが、その殆ど全ての地区で競合他社と受注競争をしております。その結果、熾烈な価格競争により利益を圧迫することで、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出

当社グループは、米国、タイ、中国、インド、メキシコ、インドネシア等に海外進出を行っており、当該地域における経済環境、市場動向等を検討し、計画的に事業展開していく予定ですが、進出国の政治的、経済的事情による影響を受け、事業の一時的縮小または中断などによる利益減少を招き、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品の供給

当社グループは、原材料および部品を複数のグループ外供給元から調達しておりますが、原材料価格の上昇や、資材の供給バランスによる影響で品不足が発生する場合、製品原価の上昇につながり、これらを販売価格に十分に転嫁できない場合、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、全ての役員および社員に対し、情報の取り扱いに関する規則を定め、高い情報セキュリティレベルを確保することを重要事項と認識しております。当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運営するとともに、情報システム運営上の安全性確保のため、サイバーセキュリティリスクも考慮し、情報システム管理基準を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおります。しかし、こうした対策を行ったとしても、不正アクセス、サイバー攻撃等による機密情報・個人情報の漏洩、機器の破損による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては当社グループの業績および財政状況、ならびに社会的信用の失墜や訴訟等により企業ブランド価値に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社では、当社グループ含め、情報管理に対する啓蒙活動を行うとともに、近年高度化、巧妙化しているサイバー攻撃への対応を

強化し、情報管理体制の維持・強化等を推進しております。

(8) 製品の市場での不具合

当社グループは「品質第一」に徹し品質マネジメントシステムの徹底遵守と継続的改善を行っております。当社グループの製品は主として自動車の各シール部分に装着される場合が多く、自動車のボディーやドア、ガラスの建付け等相手部品との出来栄えや組合せで機能するもので、部品相互の関係で予期せぬ不具合が発生した場合、製品の不具合による損害賠償発生等により、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟等の発生

当社グループを相手とした訴訟が提起され、当社の主張と相違する結果となった場合、その請求内容等によっては、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、法令および社内の諸規定等を遵守するため、グローバル・コンプライアンス管理体制の強化を図り、定期的なコンプライアンス教育を実施する等、活動を推進しております。

(10) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、本年1月より管理本部長を委員長とし、当社取締役を委員とする新型コロナウイルス感染症対策のリスク委員会を定期的開催し、以後 こまめな手洗い、咳エチケットのお願い、消毒、毎日の検温、マスクの支給、出張の禁止、社内外イベントの自粛など、従業員の安全と健康を最優先とした対応の徹底、生産、原材料、部品の調達などの当社グループ全ての状況把握、感染者が発生した場合のBCP対策等の施策を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半を中心に設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、後半は、消費増税による個人消費の低下と、米国を中心とする通商問題の動向や、中国経済の先行き懸念、英国におけるEU離脱問題の行方など、海外における政治の動向や経済の不確実性等に加え、年明け以降の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が世界経済に及ぼす懸念も日に日に高まりを見せており、今後の先行きには予断を許さない状況となっております。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は減少傾向に推移したほか、海外自動車生産台数においても、北米、中国、東南アジアのすべてにおいて、また海外全体としても前期比で減少しました。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高は97,267百万円（前期比1.2%減）となりました。利益につきましては、営業利益は6,848百万円（前期比11.3%減）、経常利益は7,489百万円（前期比11.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,486百万円（前期比8.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

自動車生産台数が前年比で減少した結果、売上高は53,095百万円（前期比3.7%減）となりました。また、営業利益は2,927百万円（前期比22.1%減）となりました。

（北米）

米国、メキシコともに自動車生産台数が前年比で減少した結果、売上高は26,610百万円（前期比1.6%減）となりました。また、営業損失は36百万円（前期営業利益343百万円）となりました。

（東アジア）

自動車生産台数は前年比で減少しましたが、中国での当社受注車種の生産台数が好調に推移したことにより、売上高は13,576百万円（前期比7.2%増）となりました。また、営業利益は合理化活動および当第4四半期より本格稼働した湖北西川密封系統有限公司の操業効果などにより、1,214百万円（前期比43.6%増）となりました。

（東南アジア）

自動車生産台数は前年比で減少しましたが、当社受注車種の生産台数が好調に推移したことにより、売上高は11,419百万円（前期比5.5%増）となりました。また、営業利益は3,155百万円（前期比7.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が7,634百万円（前年同期は7,970百万円）と減少しましたが、訴訟和解金の支払額などの支出が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ3,121百万円増加し、25,288百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として前年度発生した訴訟和解金や退職給付に係る掛け金の支払いが減少したことなどにより、10,446百万円（前年同期に得られた資金は6,560百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、主として定期預金の預入れによる支出や有形固定資産の取得による支出などにより、6,540百万円（前年同期に使用した資金は8,440百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、長期借入れによる収入があったものの、配当金の支払額などにより、852百万円（前年同期に使用した資金は915百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
日本	47,372	3.9
北米	26,668	1.2
東アジア	11,583	2.7
東南アジア	11,233	5.7
合計	96,857	2.0

- (注) 1 生産実績には、外注先に委託した生産分を含んでおります。
2 金額は、販売価額により表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、各自動車メーカーをはじめとして納入先より四半期毎および翌月の生産計画の内示を受け、見込生産を行っているため、受注実績に該当する事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
日本	47,816	49.2	2.7
北米	26,587	27.3	1.5
東アジア	11,675	12.0	0.3
東南アジア	11,187	11.5	5.8
合計	97,267	100.0	1.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
マツダ(株)	11,296	11.5	11,558	11.9

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループを取り巻く環境は、従来以上に大きく且つ急激に変化しており、先行き不透明感が一層色濃くなっています。「西川ゴムグループ2020年ビジョン」は大きく変化する経営環境にしなやかに対応し、変化をチャンスに変えてたくましい成長を遂げるために、中長期的な当社グループの目指す姿・進むべき方向性を示し、下記の財務KPIを主要な目標として取り組んでおります。

	2020年3月期実績	2020年ビジョン目標
連結売上高	972億円	1,000億円以上
連結営業利益率	7.0%	10.0%以上
連結総資産営業利益率(ROA)	6.4%	10.0%以上

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は、103,843百万円と、前連結会計年度末に比べ6,748百万円の減少となりました。これは主に海外市場の拡大に備えた計画的な設備投資により有形固定資産額は増加したものの、投資有価証券の減少額がそれを上回った事によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は、37,841百万円と、前連結会計年度末に比べ4,457百万円の減少となりました。これは主に未払金の減少によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は、66,001百万円と、前連結会計年度末に比べ2,291百万円の減少となりました。これは株式市場の低迷により、その他有価証券評価差額金の減少が主に影響した事によるものです。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,168百万円減少し、97,267百万円(前期比1.2%減)となりました。

海外におきましては、米国では当社受注車種の減産により売上高が減少となりましたが、その他の地域では堅調に増加し、海外全体として前年を上回る結果となりました。

しかしながら、国内におきましては、10月からの消費税増税前の駆け込み需要により自動車生産台数が一時的に増え当社売上也増加傾向でありましたが、10月以降に景気動向が反転した結果、年間では自動車生産台数が前年を下回り、また、2019年末からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による2月以降の急激な消費低迷の影響が重なり、当社売上高も減少となりました。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ876百万円減少し、6,848百万円(前期比11.3%減)となりました。これは主に日本および北米セグメントの売上高の減少などによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ976百万円減少し、7,489百万円(前期比11.5%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ429百万円減少し、4,486百万円(前期比8.7%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は25,288百万円となり、前連結会計年度に比べ3,121百万円増加いたしました。これは営業活動の結果獲得した資金が10,446百万円と前連結会計年度に比べ3,886百万円増加し、投資活動の結果使用した資金が6,540百万円と前連結会計年度に比べ1,900百万円減少し、財務活動の結果使用した資金が852百万円と前連結会計年度に比べ63百万円減少したことによります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金または借入等により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、短期借入金の残高は11,253百万円、長期借入金の残高は1,390百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金および設備投資資金を調達していく考えであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来課税所得等の見積りを要する会計処理に際して、現在生じている国内外の経済活動の停滞は中期的に影響すると仮定しております。ただし、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価等の、重要な会計上の見積りおよび判断に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社が一元的に行っております。自動車や住宅の快適居住空間をシール&フォームエンジニアリングで支えるブランドカンパニーとして、先端技術の開発や設計ノウハウの集積を行うとともに、既存分野・概念にとらわれない幅広い技術開発にチャレンジし続けています。

当連結会計年度中の主な研究開発活動

(1) 自動車用部品

自動車市場に向けては「シール製品開発」と「防音製品開発」を2本柱展開として、これらを益々拡大・発展させて売上向上に繋ぐべく、製品設計・材料開発・評価技術開発等の幅広い活動を鋭意進めております。

シール製品開発

今期は、ガラス周りのグラスランチャンネルを初めとしたスタティックシール部品開発を重点に開発展開しております。昨年新開発した高意匠性ヒドングラスランチャンネルの拡大展開や、グラスランチャンネルの防音特性評価技術等、特に後者は国内外で複数の特許登録を早期に受けるなど、その先進性が大きく認められています。一方、ドア周りのダイナミックシールにおいても、これまでの蓄積技術・ノウハウを基にドア閉まり向上や車輻バリエーションを超えてのシール共通化など、得意先ニーズに応える設計開発によりドアアウター/インナーシールを進化させており、全製品群において幅広く得意先の受注を獲得しております。

防音製品開発

基幹に位置付けられるドアホールシールは、音性能を向上させて開発完了した新仕様に対して、各得意先向けの適用開発を順次展開中で、当期はその成果として複数の量産車種で受注をしております。またその一方で、新たな機能の追加、他の既存製品への活用およびドア部以外への展開拡大を図るべく、ベンチマーク活動の充実・発泡技術の深耕や異種材料との複合化・異領域の研究・新発想推進などを継続実施しております。

(2) 一般産業資材

住宅市場に向けても、得意先動向である住宅長期保証に対応したシール製品開発や機能性を向上させたシール製品開発をコア技術である「押出」「発泡」を基軸に進めております。今後も引き続き材料、製品仕様の双方から開発を展開し、新規顧客開拓や各得意先要望対応による受注アップにより棟当たり単価を向上させる活動を確実に進めてまいります。

当連結会計年度において当社が支出した研究開発費の総額は480百万円であります。

なお、当社グループのセグメントは地域別に構成されており、研究開発活動の全てを日本で行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品生産設備および合理化投資などであり、設備投資額は総額9,182百万円であります。

その内訳は次のとおりであります。

日本では4,176百万円、北米では2,222百万円、東アジアでは1,680百万円、東南アジアでは1,102百万円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
白木工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	310	354	101 (46,207)	88	855	178
安佐工場 (広島市安佐北区) (注) 2	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	667	1,199	92 (41,316) [1,572]	159	2,118	333
吉田工場 (広島県安芸高田市)	日本	自動車用シール・内 外装製品及び住宅用 外壁製品生産設備	777	1,068	492 (42,587)	183	2,521	197
三原工場 (広島県三原市)	日本	自動車用シール製品 及び住宅用外壁製品 生産設備	418	659	605 (32,885)	259	1,944	207
本社および営業所ほか (広島市西区ほか) (注) 3	日本	その他の設備	1,372	395	1,640 (87,725)	280	3,688	496

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
西川物産㈱ (広島市安佐南区)	日本	自動車用シール製 品・化粧用パフ及び 金型他生産設備	630	355	539 (7,679)	42	1,567	184
㈱西川ビッグオーシャン (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 生産設備	48	294	11 (5,125)	47	403	305
㈱西川ゴム山口 (山口県下関市)(注) 3	日本	自動車用シール製品 生産設備	24	438		27	490	189

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ニシカワ・クーバー LLC (米国 デラウェア州ウィルミントン市)	北米	自動車用シール 製品生産設備	1,652	2,744	161 (188,699)	63		4,622	1,150
ニシカワ・タチャブラート・ クーバー Ltd. (タイ ナコンラチャシマ県)	東南アジア	自動車用シール 製品生産設備	994	383	287 (70,860)	789	36	2,491	1,138
上海西川密封件有限公司 (中国 上海市)	東アジア	自動車用シール 製品生産設備	357	1,515		995	186	3,055	663
広州西川密封件有限公司 (中国 広州市)	東アジア	自動車用シール 製品生産設備	592	703		71	76	1,442	389
ニシカワ・シーリング・システ ムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州シラ オ市)	北米	自動車用シール 製品生産設備	659	1,459	304 (91,567)	23	219	2,666	943
PT. ニシカワ・カリヤ・インド ネシア(インドネシア 西ジャワ 州スメダン県)	東南アジア	自動車用シール 製品生産設備	387	330	316 (36,180)	44	2	1,081	285

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております

3 工場用土地の一部〔1,572㎡〕(外書き)を連結会社以外から賃借しております。

4 提出会社のうち「本社および営業所ほか」の建物および土地には連結子会社へ貸与しているものが含まれております。

主な建物および土地の帳簿価額と土地の面積は、以下のとおりであります。

	建物および土地帳簿価額	土地面積
(株)西川ゴム山口	1,287百万円	36,177㎡

5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出 会社	白木工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	599	370	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	安佐工場 (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	577	192	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	吉田工場 (広島県安芸高田市)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	1,230	887	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	三原工場 (広島県三原市)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材製 品生産設備	2,015	254	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	その他 (注)2	日本	研究開発設備及びそ の他設備、 新工場土地	3,642	240	自己資金	2020年4月	2021年3月	
国内 子会社	西川物産㈱ (広島市安佐南区)	日本	自動車用シール製品 及び金型の生産設備	305	25	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	㈱西川ビッグオーシャン (広島市安佐北区)	日本	自動車用シール製品 及び一般産業資材生 産設備	123	16	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	㈱西川ゴム山口 (山口県下関市)	日本	自動車用シール製品 生産設備	410	8	自己資金	2020年4月	2021年3月	
在外 子会社	ニシカワ・クーパー LLC (米国 デラウェア州 ウィルミントン市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	1,219	399	自己資金 一部借入	2020年1月	2020年12月	
	ニシカワ・タチャブラ ラート・クーパー Ltd. (タイ ナコンラチャシマ 県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	1,049	492	自己資金	2020年1月	2020年12月	
	上海西川密封件有限公司 (中国 上海市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	942	177	自己資金	2020年1月	2020年12月	
	広州西川密封件有限公司 (中国 広州市)	東アジア	自動車用シール製品 生産設備	160	17	自己資金	2020年1月	2020年12月	
	ニシカワ・シーリング・ システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ グアナファト 州シラオ市)	北米	自動車用シール製品 生産設備	2,207	941	自己資金 一部借入	2020年1月	2020年12月	
PT. ニシカワ・カリヤ・ インドネシア(インドネシ ア 西ジャワ州スメタン 県)	東南アジア	自動車用シール製品 生産設備	267	4	自己資金	2020年1月	2020年12月		

(注) 1 国内における投資は、新製品対応のための設備更新、合理化投資が中心であり完成後の生産能力の増加はほとんどありません。また、在外子会社の投資は主に新製品対応および受注増に対応するための増設であります。

2 その他の中には2018年5月11日に公表しております新工場の土地の取得も含まれます。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,343,000
計	48,343,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,995,387	19,995,387	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	19,995,387	19,995,387		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年1月31日(注)	630	19,995		3,364		3,661

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	17	142	47		1,312	1,541	
所有株式数(単元)		52,960	1,234	52,984	15,696		76,939	199,813	
所有株式数の割合(%)		26.50	0.62	26.52	7.86		38.50	100.00	

(注) 自己株式416,955株は、「個人その他」に4,169単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人西川記念財団	広島市西区三篠町2丁目2番8号	1,330	6.79
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	1,241	6.34
西川正洋	広島市西区	1,189	6.08
西川ゴム工業取引先持株会	広島市西区三篠町2丁目2番8号	1,069	5.46
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3番8号	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	626	3.20
西川泰央	広島市西区	585	2.99
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	544	2.78
西川ゴム工業社員持株会	広島市西区三篠町2丁目2番8号	479	2.45
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	115 S,LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	453	2.32
計		8,477	43.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 416,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,564,400	195,644	
単元未満株式	普通株式 14,087		
発行済株式総数	19,995,387		
総株主の議決権		195,644	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町 2丁目2番8号	416,900		416,900	2.08
計		416,900		416,900	2.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	416,955		416,955	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の安定的向上と安定配当の継続および配当性向等を勘案し、経営環境や収益状況さらに財務体質の強化にも十分配慮し、配当額を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお当社は、「剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、業績を勘案し株主への利益還元を進めるため、1株につき20円としております。先に実施いたしました中間配当金と合わせ、年間としては1株につき40円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月15日 取締役会決議	391	20
2020年6月25日 定時株主総会決議	391	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「正道」「和」「独創」「安全」と基本行動指針“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダー（企業を取り巻く関係者）の要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。採用の理由は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化および迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るためであります。

当社の各機関の概要は次のとおりであります。なお、構成員等は提出日現在のものであります。

a 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役12名および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計16名で構成されています。毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、会社の業務執行に関する意思決定機関として法令および当社“取締役会規則”に定められた事項、その他の重要な付議事項の審議、決定を行っております。

構成員は次のとおりであります。

西川正洋氏（議長、役職名：代表取締役会長）、福岡美朝氏、片岡伸和氏、小川秀樹氏、岩本忠夫氏、丸目義博氏、内藤真氏、池本充博氏、休石佳司氏、手石実氏、出口幸三氏、立臺昭彦氏、吉野毅氏、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏は社外取締役であります。

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、またそのうち1名の常勤監査等委員の選定により情報収集や情報共有などを図るとともに、内部統制システムを活用して組織的な監査・監督を行っております。

監査等委員会は毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催しております。

構成員は次のとおりであります。

吉野毅氏（議長、役職名：取締役（常勤監査等委員））、大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏は社外取締役であります。

c 取締役・執行役員選任協議会

取締役・執行役員選任協議会は、取締役および執行役員の選解任案の審議ならびに取締役および執行役員の報酬案の決議を行っております。

構成員は次のとおりであります。

福岡美朝氏（議長、役職名：代表取締役社長）、西川正洋氏、片岡伸和氏、休石佳司氏、大迫唯志氏、山本順一氏

（注）1 大迫唯志氏、山本順一氏は社外取締役であります。

また、取締役会の下部機関として経営企画委員会、グループコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置し、取締役会の指示に従い各委員会での活動を実施し、取締役会に報告等を行っております。

（経営企画委員会）

経営企画委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、当社各部門の主要メンバーで構成され、西川ゴムグループの長期ビジョンの作成・改訂および中期・年度の経営計画書作成に関する事項を検討し、取締役会に上申しております。

(グループコンプライアンス委員会)

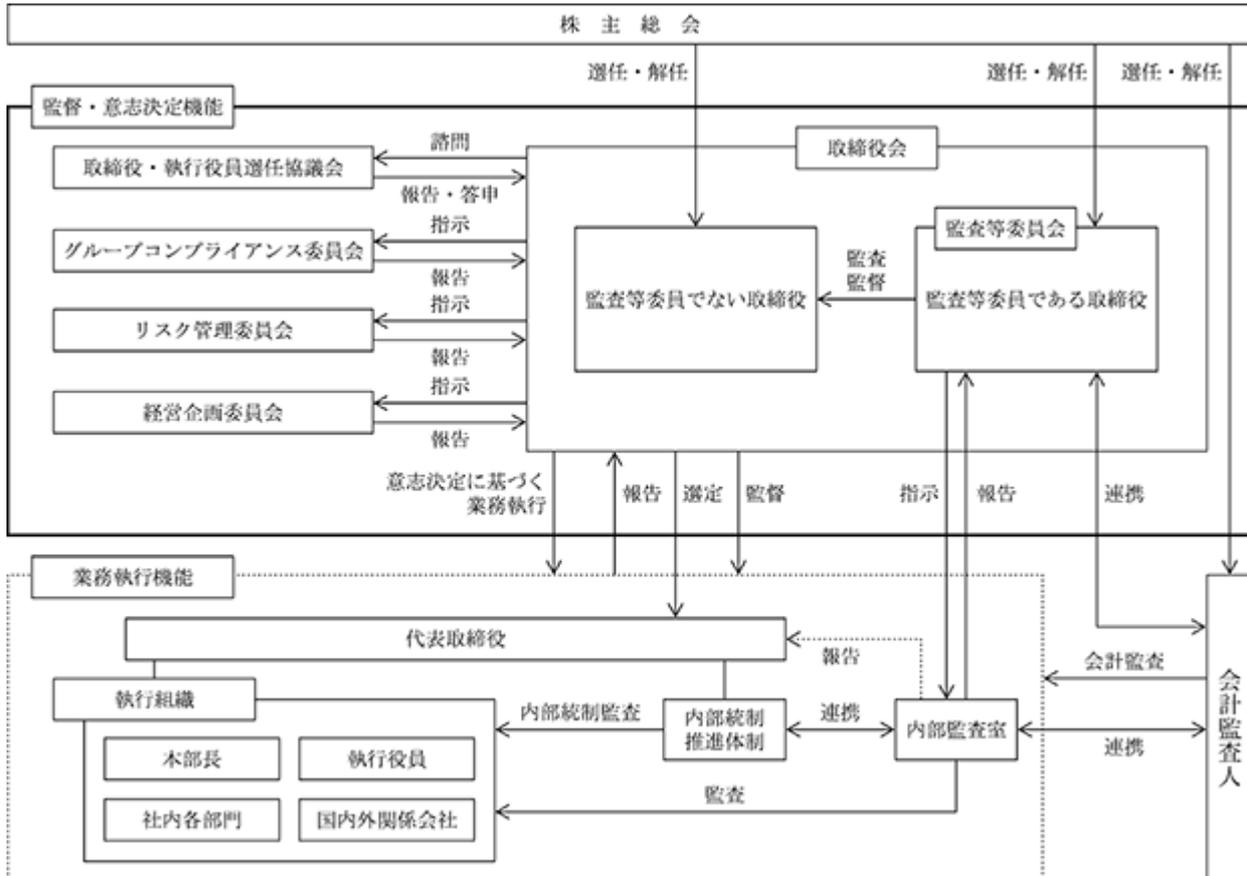
グループコンプライアンス委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、毎月開催しております。同委員会は取締役会と同じ16名の構成員(うち社外取締役3名)で構成され、コンプライアンス体制の計画・推進・評価・改善を行うとともに、コンプライアンス通報に関し、適切な措置を検討し、取締役会に報告しております。

(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、当社取締役休石佳司氏が委員長を務め、毎月開催しております。同委員会は取締役会と同じ16名の構成員(うち社外取締役3名)で構成され、当社の様々なリスクについて適正に管理し、その対応策を実施する活動を推進および統括し、取締役会に報告しております。

会社の機関・内部統制の関係

当社での業務執行および監視体制、内部統制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備等について、“内部統制規則”を制定し、次のとおり運用しております。

- a 当社取締役および使用人、当社子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 「西川ゴムグループ基本行動指針」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
 - ロ “コンプライアンス推進規則”を定め、グループコンプライアンス委員会を設置する。グループコンプライアンス委員会はコンプライアンス推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ 当社グループの役職員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - ニ 当社グループの役職員が、当社または外部弁護士事務所へ直接通報を行うことができるコンプライアンス通報・相談窓口を設置する。
 - ホ 当社監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査の方針を定め、当該方針に基づく監査を行う。
 - ヘ 当社内部監査室は、“内部監査基準”に基づき、当社および当社子会社の内部監査を定期的実施する。
- b 当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 当社取締役会の議事録を作成し保存するとともに、文書管理に係る社内規定に定めるところに従い、起案決裁書等、当社取締役の職務の執行および決裁に係る情報について記録し、各担当部門において適切に管理する。
- c 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について“リスク管理規則”を定め、同規則におけるリスクカテゴリーごとの責任部門により、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ロ 当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる課題・対応策を審議する。
 - ハ 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定する。
- d 当社取締役および当社子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は社是、経営理念、基本行動指針を基軸にグループ中長期計画および年度の経営計画を策定し、これに基づき、各本部において目標達成のために活動する。また、当社代表取締役は、“方針管理基準”に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか定期的に診断を行う。
 - ロ 当社取締役会は、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。ただし、取締役会は、定款に基づき「重要な業務執行の決定」の全部または一部を監査等委員でない取締役に委任することにより、業務執行の機動性向上を図る。
 - ハ 当社取締役および使用人の日常の職務遂行に際しては、“業務分掌・職務権限基準”に基づき、“職制規則”に定められた各組織単位における職位の分掌業務の範囲ならびに職務執行に必要な職務権限と責任を定め、業務を組織的かつ効率的に遂行する。また、当社子会社においても当社に準拠した体制を構築させる。
- e 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 当社が定める“関係会社管理基準”に基づき、グループ各社が相互に実施・協力すべき内容を明確にし、共通目的である「西川ゴムグループとしての最適連結経営」を実行する。
 - ロ 当社が定める“会議基準”に基づき、定期的に会議を招集・開催し、グループ各社の意思疎通を図り、経営上の諸検討事項の協議を行うものとする。
- f 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
 - 当社が定める“関係会社管理基準”に基づき、当社子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を義務付ける。

- g 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ 当社監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直轄の内部監査室を設置する。
 - ロ 当社監査等委員会は、監査の環境整備や内部監査室のスタッフに関して、監査等委員でない取締役に対して体制の整備を要請できる。
- h 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 内部監査室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、業務執行者からの独立性と、内部監査室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- i 当社取締役および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制
- 当社の監査等委員でない取締役は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（または監査等委員会が選定する監査等委員）へ必要な情報を報告するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
- j 当社子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が親会社の監査等委員会に報告するための体制
- イ 当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ロ 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実については、これを発見次第、直ちに当社のコンプライアンス担当部門に報告を行い、当社コンプライアンス担当部門は速やかに当社監査等委員会へ報告を行う。
 - ハ 当社内部監査室およびコンプライアンス担当部門は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状について、定期的に当社監査等委員会へ報告を行う。
 - ニ 当社総務担当部門は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。
- k 親会社の監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社監査等委員へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- l 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、当社監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ロ 当社監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を当社監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - ハ 当社は、当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- m その他の当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るとともに、当社監査等委員会が決定する「監査計画書」に基づき、当社代表取締役と定期的会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、当社代表取締役との相互認識を深めるよう努めるものとする。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、取締役会で決議した“財務報告に係る内部統制実施規則”に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

暴力団・総会屋などの反社会的活動・暴力・不当な要求などをする人物および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否的に対応する。その整備状況としては、(公財)暴力追放広島県民会議・広島県企業防衛協議会などから情報を入手し、適時、社内掲示を実施し、社員への周知徹底を行っている。

社会貢献活動の推進

“社会貢献活動実施基準”において、当社の活動理念である「西川ゴムは良き企業市民として、豊かな社会の実現に貢献する」ために、社会貢献活動の推進体制、活動事項を明確にする。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

a 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(「基本方針」)

当社は、「正道」「和」「独創」「安全」という社是のもと、会社の真の発展は、社会の福祉、世界の進運に寄与しうるものでなければならぬと考えます。また、当社は、お客様第一に徹し、品質・技術の西川ゴムと社会から信頼され、いかなる環境の中でも成長し続ける「たくましい企業」「存在感のある企業」を目指し、「和の心」をもって全社員が一丸となって、自らの仕事に誇りと責任を持ち、常に正道に立って事業を運営してまいりました。現在ある当社を支え形成する有形無形の諸々の財産が当社の企業価値の源泉と認識しておりますし、それらの財産の上に当社の将来が在ると確信しております。当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の企業価値の源泉を理解し、それに立脚した上でさらなる企業成長を目指す必要があると考えます。従いまして、当社は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是、経営理念を理解し、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を尊重した上で、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、中長期的に向上させる者でなければならぬ」と考え、これを基本方針として決定しております。

当社は、上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定はいたしません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが一部に見受けられます。こうした大規模な株式の買付の中には、その目的等から見て、発行会社の企業価値および株主共同の利益を毀損しかねない行為も少なからず存在します。

そのような当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損する虞のある株式等の大規模買付者は、基本方針に照らし、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え、このような者による大規模買付に対しましては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があるものと考えます。

b 基本方針の実現に資する取り組み

イ 西川ゴムグループ2020年ビジョン

当社は、2011年度に西川ゴムグループ2020年ビジョンを策定し、この中で、「私たち西川ゴムグループは、卓越したシール&フォームエンジニアリングから生み出す製品・サービスを通じて、世界中のお客様に『快適』をお届けする企業グループを目指します。」と宣言するとともに、具体的な数値目標として、2020年度までに連結売上高1,000億円以上、連結営業利益率10%以上、連結総資産営業利益率（ROA）10%以上を達成することを目指しております。

ロ 中期基本方針

当社は、2012年度から2020年度までの期間を、「助走」（第1フェーズ：2012年度～2014年度）、「成長」（第2フェーズ：2015年度～2017年度）、「飛躍」（第3フェーズ：2018年度～2020年度）のフェーズに分けて中期基本方針を策定しています。

ハ コーポレートガバナンスについて

当社は、社是、経営理念および基本行動指針“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本としております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識しております。そうした取り組みの一環として当社は、独立社外取締役の選任や、指名・報酬に関する諮問委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。加えて当社は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監査・監督機能をより強化するとともに、取締役会が重要な業務執行の一部等の決定を取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営に関する意思決定の迅速化に努めております。

当社は、前記の取り組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

c 本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）

当社は、2011年6月28日開催の第62回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入し、直近では2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

イ 本プランの目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

ロ 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（いずれについても買付、買増の方法の如何は問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます）であります。

ハ 大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過し、当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様にご開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものであります。

ニ 大規模買付行為がなされた場合の対応

(大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、後記のような対抗措置は原則講じません。

(大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ホ 対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続

(独立委員会の設置)

本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会規定を定め、独立委員会を設置することといたします。

(対抗措置発動の手続)

対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容およびその発動の是非について、当社取締役会に対して勧告を行うものとしたします。

(株主意思の確認手続)

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、株主の皆様を尊重する趣旨から、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様判断いただくこともできるものとしたします。また、独立委員会から、株主意思の確認手続を行うべき旨の勧告を受けた場合には、取締役会は、当該勧告を最大限尊重するものとしたします。

ヘ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、第71回定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までといたします。

d 本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるかを検討することで、当社の支配者として相応しい者が否かの判別をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様へ開示いたします。従いまして、本プランは基本方針に十分沿うものと判断いたします。

ロ 本プランが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様の共同の利益を損なうことはないものと判断しております。

ハ 本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、さらに大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっているものと判断いたします。

なお、上記内容は概要であるため、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しております2020年5月15日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

(当社ホームページURL：http://www.nishikawa-rbr.co.jp/news/items/20200515_3_news.pdf)

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	西川 正洋	1948年12 月9日生	1972年4月 当社入社 1979年6月 当社取締役就任 1985年3月 当社専務取締役就任 1986年10月 当社代表取締役社長就任 2001年12月 上海西川密封件有限公司董事長就任 2004年6月 広州西川密封件有限公司董事長就任 2005年5月 西川橡膠(上海)有限公司董事長就任 2017年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	2020年 6月から 1年	1,189
代表取締役 社長	福岡 美朝	1952年9 月5日生	1989年8月 当社入社 2003年6月 当社理事 2004年6月 当社取締役就任 2007年3月 当社管理本部副本部長兼総務部長 2010年3月 当社管理本部長兼ハラスメント相談室長 2012年6月 当社常務取締役就任 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	2020年 6月から 1年	26
専務取締役 技術本部・品質保証本部管 掌	片岡 伸和	1953年1 月14日生	1976年4月 当社入社 2002年10月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー 設計担当ディレクター 2007年3月 当社技術本部副本部長兼営業技術部長 2008年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社常務取締役就任 当社技術本部長 2018年5月 西川デザインテクノ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2018年6月 当社専務取締役就任(現任) 2020年6月 当社技術本部・品質保証本部管掌(現任)	2020年 6月から 1年	20
専務取締役 グローバル統括本部長・ 営業本部管掌	小川 秀樹	1961年7 月30日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 上海西川密封件有限公司総経理 2008年7月 当社執行役員 2010年10月 当社グローバル統括部担当 2011年3月 上海西川密封件有限公司副董事長就任 広州西川密封件有限公司副董事長就任 2013年6月 当社取締役就任 当社グローバル統括本部長兼プログラム統括部長 2014年6月 当社グローバル統括本部長 2015年3月 当社グローバル統括本部長兼グローバル事業推進 部長 2015年4月 上海西川密封件有限公司董事長就任(現任) 広州西川密封件有限公司董事長就任(現任) 西川橡膠(上海)有限公司董事長就任(現任) 2017年7月 当社グローバル統括本部長(現任) 2017年8月 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス就任(現任) 2018年6月 当社常務取締役就任 2019年2月 湖北西川密封系統有限公司董事長就任(現任) 2019年6月 当社営業本部管掌(現任) 2020年6月 当社専務取締役就任(現任)	2020年 6月から 1年	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 生産本部長	岩本 忠夫	1959年11 月17日生	1985年4月 当社入社 2003年3月 当社安佐工場長 2007年3月 当社三原工場長 2008年7月 当社執行役員 2011年3月 上海西川密封件有限公司董事長就任 広州西川密封件有限公司董事長就任 2013年6月 当社上席執行役員 2015年4月 当社生産本部副本部長 2015年5月 当社生産本部副本部長兼吉田工場長 2017年6月 当社取締役就任 当社生産本部副本部長兼吉田工場長 生産技術部 担当 2018年6月 当社生産本部長(現任) 2020年6月 当社常務取締役就任(現任)	2020年 6月から 1年	9
取締役 技術本部副本部長・ 技術開発部・産業資材技 術部・金型部担当	丸目 義博	1955年7 月28日生	1978年4月 当社入社 2007年3月 当社産業資材本部副本部長兼営業部長 2008年7月 当社執行役員 2010年3月 当社産業資材本部長兼産業資材企画部長 2010年6月 当社取締役就任(現任) 2014年3月 当社技術本部副本部長 商品開発部・産業資材技 術部・金型部担当 2015年3月 当社技術本部副本部長 商品開発部・産業資材技 術部・金型部・技術開発部担当 2016年3月 当社技術本部副本部長兼技術開発部長 商品開発 部・産業資材技術部・金型部担当 2017年3月 当社技術本部副本部長 技術開発部・産業資材技 術部・金型部担当(現任)	2020年 6月から 1年	11
取締役 品質保証本部長	内藤 真	1957年12 月6日生	1980年4月 当社入社 2007年3月 当社技術本部副本部長兼技術開発部長 2008年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2012年9月 当社技術本部副本部長兼技術開発部長兼商品開発 部担当 2014年3月 当社技術本部副本部長 技術開発部担当 2015年3月 当社管理本部副本部長 購買部・原価企画部担当 2017年6月 当社品質保証本部副本部長 2018年6月 当社品質保証本部長(現任)	2020年 6月から 1年	14
取締役 営業本部長	池本 充博	1957年7 月25日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー営業担当 ディレクター 2005年6月 当社名古屋営業所長 2008年7月 当社執行役員 2012年4月 当社中部営業部長兼名古屋営業所長兼浜松営業 所長 2013年6月 当社上席執行役員 当社営業本部副本部長兼中部営業部長兼名古屋 営業所長兼浜松営業所長 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2018年3月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長兼中部営業 部長兼浜松営業所長 2019年3月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長 2019年6月 当社営業本部長(現任)	2020年 6月から 1年	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長・情報システム 部長・ハラスメント相談室 長	休石 佳司	1965年8 月2日生	1989年4月 当社入社 2008年3月 ニシカワ・タチャブララート・ラバー・カンパ ニー Ltd. 管理担当副社長就任 2013年3月 当社総務部長 2013年6月 当社経営企画部長 2016年6月 当社執行役員 当社管理本部副本部長（コンプライアンス担当） 兼経営企画部長 2017年6月 当社取締役就任（現任） 当社管理本部長兼経営企画部長 2019年3月 当社管理本部長兼経営企画部長兼ハラスメント相 談室長 2020年3月 当社管理本部長兼情報システム部長兼ハラスメン ト相談室長（現任）	2020年 6月から 1年	4
取締役 ニシカワ・クーバー LLC社 長	手石 実	1963年3 月21日生	1985年4月 当社入社 2010年3月 当社安佐工場長 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社生産本部副本部長兼安佐工場長 白木・安佐 工場担当 2014年3月 当社生産本部副本部長兼三原工場長兼白木工場長 2014年12月 ニシカワ・クーバー LLC 副社長就任 2015年9月 ニシカワ・クーバー LLC 社長就任（現任） 2017年6月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役就任（現任）	2020年 6月から 1年	4
取締役 技術本部長・営業技術部長	出口 幸三	1967年4 月27日生	1992年3月 当社入社 2012年6月 当社営業技術部長 2016年6月 当社執行役員 当社技術本部副本部長 2017年3月 当社技術本部副本部長兼営業技術部長 商品開発 部担当 2017年6月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役就任（現任） 2020年6月 当社技術本部長兼営業技術部長（現任）	2020年 6月から 1年	3
取締役 ニシカワ・タチャブララ ート・クーバー Ltd. 社長	立臺 昭彦	1967年1 月23日生	1989年4月 当社入社 2013年3月 当社品質保証部長 2015年1月 当社白木工場長 2016年3月 ニシカワ・タチャブララート・クーバー Ltd. 副社 長就任 2016年4月 ニシカワ・タチャブララート・クーバー Ltd. 社長 就任（現任） 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 当社上席執行役員 2020年6月 当社取締役就任（現任）	2020年 6月から 1年	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	吉野 毅	1958年10月18日生	1983年4月 2009年6月 2013年3月 2013年6月 2017年6月	当社入社 当社総務部長 当社内部監査室付部長 当社常任(常勤)監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	2019年 6月から 2年	4
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	1955年10月6日生	1982年4月 2011年7月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2019年1月	弁護士登録 弁護士法人広島総合法律会計事務所入所 当社監査役就任 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 弁護士法人広島総合法律会計事務所所長就任(現任)	2019年 6月から 2年	1
取締役 (監査等委員)	山本 順一	1948年4月23日生	1973年4月 2001年3月 2005年6月 2013年6月 2014年9月 2015年6月 2017年6月	東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社)入社 同社技術研究所長就任 同社監査役(常勤)就任 同社監査役(常勤)退任 株式会社ひろしまイノベーション推進機構顧問就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	2019年 6月から 2年	1
取締役 (監査等委員)	藏田 修	1959年8月27日生	1984年10月 1988年4月 1993年4月 2006年6月 2010年10月 2011年1月 2015年6月 2017年6月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 税理士登録 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 退所 広島総合公認会計士共同事務所代表就任(現任) 広島総合税理士法人代表社員就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	2019年 6月から 2年	1
計						1,315

(注) 1 取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修の各氏は、社外取締役であります。

2 当社は、取締役 大迫唯志、山本順一、藏田修の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役 大迫唯志氏は、弁護士として法律の専門的な知見を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 山本順一氏は、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 蔵田修氏は、公認会計士および税理士としての専門的かつ広範な会計知識を有しており、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、同氏を社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれのない独立役員として、同氏を選任し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。同氏および同氏の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

また当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当しない者は、独立性を有するものと判断しております。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者である者。

「業務執行者」とは、取締役、執行役および執行役員、ならびにそれらに準ずる者をいいます。（以下、同じ。）

当社の主要な取引先またはその業務執行者である者。

「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上の取引先をいいます。

当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として当社または連結子会社の監査業務を担当している者。

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。

当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先）またはその業務執行者である者。

当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）である者。

過去3年間において、上記 から のいずれかに該当していた者。

上記 から のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族。

当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族。

過去3年間において、当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族。

xi から のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。

社外取締役による監督または監査と監査等委員会監査、内部監査および会計監査との相互連携等

社外取締役はコーポレートガバナンスが有効に機能するよう、グループコンプライアンス委員会、リスク管理委員会および取締役・執行役員選任協議会のメンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しています。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けています。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉野 毅	16回	16回
大迫 唯志	16回	16回
山本 順一	16回	16回
蔵田 修	16回	16回

監査等委員会においては、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定および解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。

内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ連携を深めるために定期的な会合を実施し、適正な監査の検証をするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、計画に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図りました。また、直轄の内部監査室に対して的確な指示命令を実施し、分担して情報の収集および監査の環境の整備に努めました。そして、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、国内外子会社については、定期的な監査を実施し、必要に応じて国内外子会社から事業の報告を受けました。それらすべての内容については、他の監査等委員に対し、適時に情報共有をいたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会直轄の独立した専任組織の内部監査室が4名のスタッフにて当社グループを含めた事業執行状況について、法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性および資産の保全の観点から監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。その結果については、監査等委員および被監査部門に報告し、定期的に監査等委員会より取締役へ監査の報告をしております。

内部監査室は当社グループの監査結果や内部統制状況を監査等委員へ報告しております。また、日常においても、共通のデータベースを構築し、双方の情報閲覧を可能としており、緊密な連携の下に監査を実施しております。

また、監査等委員会、ならびに内部監査室は、会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換会を定期的に実施しております。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

31年間

1988年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務を執行した公認会計士

永田 篤

三好 亨

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に関しまして、当社の広範な業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	20	47	10
連結子会社				
計	46	20	47	10

前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務改善に関する指導・助言などであります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGインターナショナル）に対する報酬（ を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		21		11
連結子会社				
計		21		11

前連結会計年度における非監査業務の内容は、ITシステムに関するアドバイザリー業務、および税務アドバイザリー業務等、当連結会計年度における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるニシカワ クーパー LLCは、RSM US LLPに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度13百万円、当連結会計年度15百万円を支払っております。

監査報酬の決定方針

当社の事業規模および事業特性の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員会の同意を得た後に契約を結ぶこととしております。

監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において決議された報酬限度額(監査等委員でない取締役：年額400百万円以内、監査等委員である取締役：年額60百万円以内)を上限とし、各取締役の報酬額については、監査等委員でない取締役4名および監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)で構成される取締役・執行役員選任協議会で審議した上で設定しております。また2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進める事を目的として、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入する事が決議されました。

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬の報酬総額に占める比率が概ね30%程度となるように設計しております。業績連動報酬に係る指標としては、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「連結営業利益」「単体営業利益」の2指標を選択しておりますが、「品質」「安全」の目標達成度についても考慮しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標が連結営業利益8,700百万円以上、単体営業利益3,000百万円以上であったのに対し、実績(2019年3月期)は連結営業利益7,724百万円、単体営業利益2,790百万円となりました。それに伴い、2019年7月支給分より役員報酬額を改定しております。

なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役および社外取締役については、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの支給としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	254	206	47	12
監査等委員 (社外取締役を除く)	18	18		1
社外取締役	26	26		4

(注) 使用人兼務役員の業績連動報酬については使用人給与として支給されており、上記の総額には含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
106	7	報酬

役員の報酬等の額の決定に関与する委員会等とその手続の概要

決定に関与する委員会の名称

取締役・執行役員選任協議会

権限の内容および裁量の範囲

監査等委員でない取締役の報酬額の決定、監査等委員である取締役の報酬案の作成

役員の報酬等の額の決定に関与する委員会等の手続の概要および活動内容

監査等委員でない取締役の報酬額は、取締役・執行役員選任協議会にて各報酬額を審議・決定の上、取締役会にて報告しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員でない取締役の報酬額に準じた報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定し、監査等委員会がその報酬案について協議・決定しております。

なお当事業年度における活動内容につきましては、2019年4月に開催された取締役・執行役員選任協議会にて監査等委員である取締役の報酬額の決定と監査等委員である取締役の報酬案が策定され、その翌月開催の監査等委員会にて監査等委員である取締役の報酬額が決定いたしました。決定した報酬額は、2019年6月開催の取締役会にて報告がなされております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式から得られる配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持等の目的により、必要最低限度の株式を保有することとしております。また、当社“政策保有株式取扱方針書”に基づき、毎年取締役会において、当社の株式の保有の有無や保有目的、経済合理性等の基準を総合的に勘案し、合理性があると認められなかった銘柄については売却を実行する事としております。

当事業年度については、2019年11月および12月の取締役会にて保有の適否に関する検証を実施し、その結果、3銘柄の株式を全数売却、3銘柄の株式を一部売却いたしました。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	22
非上場株式以外の株式	31	13,023

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	50	取引先持株会での買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	492

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキョーニシ カワ(株)	11,835,200	11,835,200	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有して おります。	無
	5,846	12,024		
トヨタ自動車(株)	200,450	200,450	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有して おります。	無
	1,303	1,300		
(株)ハイレックス コーポレーショ ン	1,034,700	1,034,700	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有して おります。	有
	1,272	2,149		
住友不動産(株)	324,000	324,000	住宅関連分野での連携のため保有しております。	有
	853	1,485		
本田技研工業(株)	338,201	323,862	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有して おります。株式増加理由は取引先持株会での買 付によるものです。	無
	821	969		
(株)ヨンドシー ホールディング ス	316,000	316,000	地域社会との関係維持のため保有しております。	無 (注)3
	613	658		
(株)広島銀行	892,000	892,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	有
	402	503		
大和ハウス工業 (株)	100,000	100,000	産業資材部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。	無
	267	351		
(株)山口フィナン シャルグループ	415,730	415,730	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	254	389		
(株)ジェイ・エ ム・エス	189,000	380,000	地域社会との関係維持のため保有しております が、取締役会での検証に基づき、一部売却を実行 いたしました。	有
	165	254		
(株)伊予銀行	300,000	300,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	有
	164	175		
(株)自重堂	18,800	18,800	地域社会との関係維持のため保有しております。	有
	117	141		
(株)中国銀行	120,000	120,000	金融取引等の安定化のため保有しております。	有
	115	124		
スズキ(株)	41,000	41,000	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有して おります。	有
	105	200		
(株)あじかん	125,500	150,000	地域社会との関係維持のため保有しております が、取締役会での検証に基づき、一部売却を実行 いたしました。	有
	82	150		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	23,691	23,691	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	74	94		
日産車体(株)	78,098	76,097	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有して おります。株式増加理由は取引先持株会での買 付によるものです。	無
	73	72		
MS&AD インシ ュアランス グループ ホール ディングス(株)	23,400	33,425	保険取引等の安定化のため保有しておりますが、 取締役会での検証に基づき、一部売却を実行いた しました。	無 (注)3
	70	112		
(株)北川鉄工所	43,400	43,400	地域社会との関係維持のため保有しております。	有
	66	97		
いすゞ自動車(株)	80,434	77,035	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有して おります。株式増加理由は取引先持株会での買 付によるものです。	無
	57	112		
ショーボンド ホールディング ス(株)	13,200	6,600	産業資材部品の販売取引の維持・強化のため保有 しております。株式増加理由は株式分割が行われ たためです。	無 (注)3
	57	48		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	446,081	446,081	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	55	76		
丸紅(株)	100,000	100,000	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有して おります。	無
	53	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SUBARU	20,601	19,497	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。株式増加理由は取引先持株会での買付によるものです。	無
	42	49		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,500	7,500	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	19	29		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,800	43,800	金融取引等の安定化のため保有しております。	無 (注)3
	17	24		
マツダ(株)	27,400	27,400	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	15	33		
積水化学工業(株)	10,000	10,000	産業資材部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	14	17		
(株)ロイヤルホテル	9,000	9,000	取締役会での検証に基づき、売却を予定しております。	無
	11	16		
積水ハウス(株)	3,017	2,352	産業資材部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。株式増加理由は取引先持株会での買付によるものです。	無
	5	4		
三菱自動車工業(株)	2,000	2,000	自動車部品の販売取引の維持・強化のため保有しております。	無
	0	1		
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	-	86,100	当事業年度において売却いたしました。	有
	-	242		
豊田通商(株)	-	7,800	当事業年度において売却いたしました。	無
	-	28		
前澤化成工業(株)	-	100	当事業年度において売却いたしました。	無
	-	0		

(注)1 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性については、保有目的や当社の株式の保有の有無、経済合理性等の基準を総合的に勘案し検証しております。

- 2 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、マツダ(株)、積水化学工業(株)、(株)ロイヤルホテル、積水ハウス(株)および三菱自動車工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社の全特定投資株式31銘柄について記載しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しております。

b みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,973	30,958
受取手形及び売掛金	2 16,079	13,722
電子記録債権	2 2,463	2,191
有価証券	500	500
製品	2,763	2,616
仕掛品	827	951
原材料及び貯蔵品	1,909	2,172
未収還付法人税等	75	22
その他	2,267	1,377
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	54,855	54,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,048	25,802
減価償却累計額	16,099	16,892
建物及び構築物(純額)	8,949	8,910
機械装置及び運搬具	51,676	52,356
減価償却累計額	40,062	41,221
機械装置及び運搬具(純額)	11,614	11,135
工具、器具及び備品	19,234	20,677
減価償却累計額	16,866	17,765
工具、器具及び備品(純額)	2,368	2,911
土地	4,521	4,554
建設仮勘定	3,079	4,035
その他	-	1,282
減価償却累計額	-	313
その他(純額)	-	968
有形固定資産合計	30,531	32,514
無形固定資産		
借地権	316	316
その他	652	1,000
無形固定資産合計	969	1,317
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,318	1 14,298
長期貸付金	17	16
繰延税金資産	521	693
退職給付に係る資産	-	24
その他	381	474
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	24,235	15,503
固定資産合計	55,736	49,335
資産合計	110,591	103,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 9,741	9,109
短期借入金	4,757	11,253
未払法人税等	512	539
賞与引当金	1,135	1,067
製品保証引当金	46	22
訴訟損失引当金	475	-
未払金	4,015	3,705
その他	4,695	4,099
流動負債合計	25,379	29,797
固定負債		
長期借入金	7,002	1,390
繰延税金負債	4,593	2,638
退職給付に係る負債	700	694
役員退職慰労引当金	41	30
長期未払金	4,132	2,183
資産除去債務	360	366
その他	86	741
固定負債合計	16,918	8,044
負債合計	42,298	37,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,527	3,527
利益剰余金	45,839	49,504
自己株式	424	424
株主資本合計	52,308	55,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,221	5,082
為替換算調整勘定	1,567	1,638
退職給付に係る調整累計額	1,221	1,433
その他の包括利益累計額合計	11,567	5,287
非支配株主持分	4,417	4,741
純資産合計	68,293	66,001
負債純資産合計	110,591	103,843

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	98,435	97,267
売上原価	78,328	78,500
売上総利益	20,106	18,767
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,250	4,288
給料及び賞与	2,911	2,961
製品保証引当金繰入額	31	6
賞与引当金繰入額	130	119
役員退職慰労引当金繰入額	4	3
退職給付費用	72	67
福利厚生費	801	819
租税公課	357	330
減価償却費	330	367
研究開発費	1 533	1 480
その他	2,957	2,486
販売費及び一般管理費合計	12,381	11,918
営業利益	7,724	6,848
営業外収益		
受取利息	143	152
受取配当金	633	652
持分法による投資利益	75	109
為替差益	-	4
その他	279	317
営業外収益合計	1,132	1,235
営業外費用		
支払利息	115	171
固定資産除却損	2 53	2 76
為替差損	117	-
外国付加価値税等	-	237
その他	104	109
営業外費用合計	391	594
経常利益	8,465	7,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
受取保険金	5 59	-
投資有価証券売却益	-	151
特別利益合計	59	151
特別損失		
固定資産除却損	3 11	3 4
投資有価証券評価損	-	1
訴訟損失引当金繰入額	4 475	-
災害による損失	5 68	-
特別損失合計	554	6
税金等調整前当期純利益	7,970	7,634
法人税、住民税及び事業税	1,409	1,711
法人税等調整額	800	576
法人税等合計	2,210	2,287
当期純利益	5,759	5,346
非支配株主に帰属する当期純利益	844	860
親会社株主に帰属する当期純利益	4,915	4,486

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	5,759	5,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,373	6,139
為替換算調整勘定	416	237
退職給付に係る調整額	14	212
持分法適用会社に対する持分相当額	14	72
その他の包括利益合計	1 7,819	1 6,187
包括利益	2,059	840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,946	1,793
非支配株主に係る包括利益	886	953

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,364	3,660	41,668	423	48,270
当期変動額					
剰余金の配当			743		743
親会社株主に帰属する当期純利益			4,915		4,915
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		132			132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	132	4,171	0	4,038
当期末残高	3,364	3,527	45,839	424	52,308

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,595	2,040	1,206	19,429	3,986	71,685
当期変動額						
剰余金の配当						743
親会社株主に帰属する当期純利益						4,915
自己株式の取得						0
連結子会社の増資による持分の増減						132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,373	473	14	7,861	431	7,430
当期変動額合計	7,373	473	14	7,861	431	3,392
当期末残高	11,221	1,567	1,221	11,567	4,417	68,293

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,364	3,527	45,839	424	52,308
当期変動額					
剰余金の配当			822		822
親会社株主に帰属する当期純利益			4,486		4,486
自己株式の取得				-	-
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,664	-	3,664
当期末残高	3,364	3,527	49,504	424	55,972

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,221	1,567	1,221	11,567	4,417	68,293
当期変動額						
剰余金の配当						822
親会社株主に帰属する当期純利益						4,486
自己株式の取得						-
連結子会社の増資による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,139	71	212	6,279	323	5,956
当期変動額合計	6,139	71	212	6,279	323	2,291
当期末残高	5,082	1,638	1,433	5,287	4,741	66,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,970	7,634
減価償却費	5,424	6,020
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,639	10
受取利息及び受取配当金	777	804
支払利息	115	171
為替差損益(は益)	126	97
持分法による投資損益(は益)	75	109
投資有価証券売却損益(は益)	-	151
固定資産除却損	64	81
固定資産売却損益(は益)	9	22
災害損失	68	-
売上債権の増減額(は増加)	405	2,592
たな卸資産の増減額(は増加)	754	246
仕入債務の増減額(は減少)	464	603
その他	1,616	1,145
小計	11,955	13,353
利息及び配当金の受取額	822	821
利息の支払額	112	170
独占禁止法関連支払額	1,978	1,939
訴訟和解金の支払額	3,212	-
災害損失の支払額	68	-
法人税等の支払額	1,421	1,694
法人税等の還付額	575	75
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,560	10,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,274	10,612
定期預金の払戻による収入	9,901	11,125
有形固定資産の取得による支出	7,079	7,091
有形固定資産の売却による収入	36	130
無形固定資産の取得による支出	216	534
投資有価証券の取得による支出	48	51
投資有価証券の売却による収入	-	491
貸付けによる支出	3	7
貸付金の回収による収入	8	8
保険積立金の解約による収入	234	-
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,440	6,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	210	329
長期借入れによる収入	2,288	987
長期借入金の返済による支出	1,974	444
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	742	822
非支配株主への配当金の支払額	589	629
リース債務の返済による支出	107	272
財務活動によるキャッシュ・フロー	915	852
現金及び現金同等物に係る換算差額	367	67
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,162	3,121
現金及び現金同等物の期首残高	25,329	22,167
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,167	1 25,288

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

14社

なお、連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社1社に対する投資について持分法を適用しております。持分法を適用した関連会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社（豊不動産(株)他1社）の当期純損益および利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニシカワ・オブ・アメリカ、Inc.、ニシカワ・クーパー LLC、ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.、上海西川密封件有限公司、広州西川密封件有限公司、西川橡(股)有限公司(上海)有限公司、湖北西川密封系統有限公司、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.、PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアの9社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は定率法を、その他の在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、当社および国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社のソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に係る過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別の回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、翌連結会計年度中に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を引当計上しております。

製品保証引当金

当社は、製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮した支出見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、国内連結子会社の役員について内規に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、支出見込み額を考慮した額を引当計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債務

ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、社内規定に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

振当処理による為替予約取引について、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置としてみとめられている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他(純額)」が966百万円増加し、無形固定資産の「その他」が123百万円減少しております。また、流動負債の「その他」が210百万円増加し、固定負債の「その他」が640百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

3 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

5 「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	879百万円	900百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	26百万円	- 百万円
電子記録債権	9 "	- "
支払手形	112 "	- "

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	533百万円	480百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	41百万円	34百万円
工具、器具及び備品	4 "	8 "
その他	7 "	32 "
計	53百万円	76百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	4百万円
その他	5 "	- "
計	11百万円	4百万円

4 訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関して米国反トラスト法違反に関連する集団訴訟の提起を受けカナダにおいて本件訴訟の提起を受けておりましたが、原告等との間で和解の合意に至りました。それに基づく和解金であります。

5 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

災害による損失68百万円は、平成30年7月豪雨によるものであります。なお、損害保険の付保による保険金の受取については、59百万円を受取保険金として特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,575百万円	8,597百万円
組替調整額	"	149 "
税効果調整前	10,575百万円	8,747百万円
税効果額	3,202 "	2,607 "
その他有価証券 評価差額金	7,373百万円	6,139百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	416百万円	237百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	416百万円	237百万円
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	416百万円	237百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	297百万円	596百万円
組替調整額	277 "	291 "
税効果調整前	20百万円	305百万円
税効果額	6 "	93 "
退職給付に係る調整額	14百万円	212百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	14百万円	72百万円
その他の包括利益合計	7,819百万円	6,187百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,995,387			19,995,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	416,829	126		416,955

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 126株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	352	18	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月15日 取締役会	普通株式	391	20	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	430	22	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,995,387			19,995,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	416,955			416,955

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	430	22	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	391	20	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	27,973百万円	30,958百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,306 "	6,169 "
3か月以内の短期投資である有価証券	500 "	500 "
現金及び現金同等物	22,167百万円	25,288百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、工場関係における建物および建物附属設備であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、一般産業資材関係における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	75	30
1年超	88	15
合計	163	45

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に合同運用指定金銭信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

未払金および長期未払金は主に外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引によるヘッジ会計（振当処理）を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権および長期貸付金について、担当部門が取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引額等を定めた社内ルールに従い、営業担当部門および調達部門等からの実需に基づく要請を受けて、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	27,973	27,973	
(2) 受取手形及び売掛金	16,079	16,079	
(3) 電子記録債権	2,463	2,463	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,916	22,916	
(5) 支払手形及び買掛金	(9,741)	(9,741)	
(6) 短期借入金	(4,757)	(4,770)	13
(7) 未払金	(4,015)	(4,015)	
(8) 長期借入金	(7,002)	(6,907)	95
(9) 長期未払金	(4,132)	(4,132)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	30,958	30,958	
(2) 受取手形及び売掛金	13,722	13,722	
(3) 電子記録債権	2,191	2,191	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,876	13,876	
(5) 支払手形及び買掛金	(9,109)	(9,109)	
(6) 短期借入金	(11,253)	(11,261)	8
(7) 未払金	(3,705)	(3,705)	
(8) 長期借入金	(1,390)	(1,393)	3
(9) 長期未払金	(2,183)	(2,183)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。合同運用指定金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、および(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、その他の短期借入金の時価については時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期未払金

長期未払金の時価については、国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	902	922

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	27,973
受取手形及び売掛金	16,079
電子記録債権	2,463
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	500
合計	47,016

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	30,958
受取手形及び売掛金	13,722
電子記録債権	2,191
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	500
合計	47,371

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,460					
長期借入金	297	5,727	1,206	69		
リース債務	107	54	7	0		
合計	4,864	5,782	1,213	69		

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,782					
長期借入金	6,470	1,171	219			
リース債務	224	136	102	55	27	323
合計	11,477	1,307	321	55	27	323

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 その他有価証券(2019年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	21,068	6,793	14,274
(2) 債券			
(3) その他	243	118	124
小計	21,311	6,912	14,398
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	1,515	1,737	221
(2) 債券			
(3) その他	89	90	0
小計	1,605	1,827	222
合計	22,916	8,740	14,176

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理にあたっては、期末において時価が取得原価に比べ30%～50%下落した場合には、個別銘柄ごとに株価水準等を把握し総合的に回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券(2020年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	11,233	4,098	7,135
(2) 債券			
(3) その他	270	178	92
小計	11,503	4,276	7,227
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	2,343	2,845	502
(2) 債券			
(3) その他	29	30	0
小計	2,373	2,875	502
合計	13,876	7,151	6,724

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理にあたっては、期末において時価が取得原価に比べ30%～50%下落した場合には、個別銘柄ごとに株価水準等を把握し総合的に回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	492	151	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	492	151	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金および 長期未払金	5,700	3,761	5,700
合計			5,700	3,761	5,700

(注) 時価の算定方法 支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金および 長期未払金	3,761	1,860	3,761
合計			3,761	1,860	3,761

(注) 時価の算定方法 支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,050	9,350
勤務費用	550	558
利息費用	37	21
数理計算上の差異の発生額	178	6
退職給付の支払額	466	378
退職給付債務の期末残高	9,350	9,558

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,815	8,756
期待運用収益	170	212
数理計算上の差異の発生額	119	589
事業主からの拠出額	2,355	1,009
退職給付の支払額	466	378
年金資産の期末残高	8,756	9,009

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	106	100
退職給付費用	56	75
退職給付の支払額		
制度への拠出額	62	54
退職給付に係る負債の期末残高	100	121

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,992	10,192
年金資産	9,385	9,660
	606	531
非積立型制度の退職給付債務	87	138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	694	670
退職給付に係る負債	700	694
退職給付に係る資産	5	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	694	670

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	550	558
利息費用	37	21
期待運用収益	170	212
数理計算上の差異の費用処理額	277	291
簡便法で計算した退職給付費用	56	75
その他	42	44
確定給付制度に係る退職給付費用	708	689

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	20	305
合計	20	305

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	1,757	2,062
合計	1,757	2,062

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	19%	39%
株式	24%	26%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	25%	25%
オルタナティブ(注)	10%	3%
その他	22%	7%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.4%	2.4%
予想昇給率	1.8%	1.8%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	185百万円	162百万円
賞与引当金	357 "	335 "
有価証券評価損	123 "	114 "
役員退職慰労引当金	14 "	10 "
長期未払金(役員退職慰労金)	113 "	98 "
減価償却費	260 "	284 "
資産除去債務	112 "	114 "
未払事業税	57 "	36 "
税務上の繰越欠損金	618 "	711 "
外国税額控除	328 "	244 "
貸倒引当金	1 "	1 "
製品保証引当金	14 "	6 "
訴訟損失引当金	144 "	"
その他	403 "	569 "
繰延税金資産小計	2,735百万円	2,690百万円
評価性引当額	923 "	1,214 "
繰延税金資産合計	1,812百万円	1,476百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,250 百万円	1,642 百万円
連結子会社の留保利益金	1,504 "	1,652 "
固定資産圧縮積立金	116 "	113 "
その他	13 "	12 "
繰延税金負債合計	5,884百万円	3,420百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,072百万円	1,944百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	521百万円	693百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,593 "	2,638 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3 "	
住民税均等割等	0.3 "	
関係会社持分法利益	0.9 "	
連結子会社の税率差異	5.3 "	
評価性引当額の増減	1.6 "	
その他	3.7 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7 %	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務に係る費用および建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数と見積り、割引率は無リスクの利付国債の税引前の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	354百万円	360百万円
時の経過による調整額	6 "	6 "
期末残高	360百万円	366百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	49,159	26,994	11,705	10,575	98,435		98,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,991	45	953	252	7,242	7,242	
計	55,150	27,040	12,659	10,827	105,678	7,242	98,435
セグメント利益(注)	3,758	343	845	2,939	7,886	162	7,724
セグメント資産	86,061	15,271	13,756	13,459	128,549	17,957	110,591
その他の項目							
減価償却費	3,137	1,311	496	479	5,424		5,424
持分法適用会社への投資額	875				875		875
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,115	1,817	1,360	519	7,813		7,813

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	47,816	26,587	11,675	11,187	97,267		97,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,278	22	1,901	231	7,433	7,433	
計	53,095	26,610	13,576	11,419	104,701	7,433	97,267
セグメント利益又は損失()	2,927	36	1,214	3,155	7,260	412	6,848
セグメント資産	76,885	16,132	14,232	13,667	120,917	17,074	103,843
その他の項目							
減価償却費	3,384	1,407	708	519	6,020		6,020
持分法適用会社への投資額	895				895		895
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,176	2,222	1,680	1,102	9,182		9,182

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車用部品事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
48,015	19,908	11,633	18,877	98,435

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
14,767	5,459	4,430	5,873	30,531

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)およびそのグループ会社	24,530	日本、北米、東アジア、東南アジア
トヨタ自動車(株)およびそのグループ会社	17,071	日本、北米、東アジア、東南アジア
マツダ(株)およびそのグループ会社	14,273	日本、北米、東アジア、東南アジア
日産自動車(株)およびそのグループ会社	9,948	日本、北米、東アジア、東南アジア

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車用部品事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
46,947	17,380	11,851	21,088	97,267

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
15,443	4,820	5,196	7,054	32,514

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)およびそのグループ会社	23,265	日本、北米、東アジア、東南アジア
トヨタ自動車(株)およびそのグループ会社	18,112	日本、北米、東アジア、東南アジア
マツダ(株)およびそのグループ会社	15,035	日本、北米、東アジア、東南アジア
日産自動車(株)およびそのグループ会社	10,144	日本、北米、東アジア、東南アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,262.57円	3,128.97円
1株当たり当期純利益	251.04円	229.15円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,915	4,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,915	4,486
普通株式の期中平均株式数(株)	19,578,524	19,578,432

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,293	66,001
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,417	4,741
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,417)	(4,741)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,876	61,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,578,432	19,578,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,460	4,782	0.938	
1年以内に返済予定の長期借入金	297	6,470	1.131	
1年以内に返済予定のリース債務	107	224		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,002	1,390	3.150	2021年1月1日 から 2022年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	62	645		2021年1月1日 から 2034年9月30日
その他有利子負債				
合計	11,930	13,513		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、もしくは、定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,171	219		
リース債務	136	102	55	27

(資産除去債務明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務	192	2		194
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	168	4		172

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,125	49,496	72,331	97,267
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,351	4,104	5,928	7,634
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	1,427	2,573	3,733	4,486
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	72.92	131.44	190.72	229.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	72.92	58.51	59.28	38.44

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,296	14,502
受取手形	6	-
売掛金	1 8,935	1 7,722
電子記録債権	2 2,201	1,979
有価証券	500	500
製品	1,516	1,214
仕掛品	323	338
原材料及び貯蔵品	384	387
前払費用	158	158
関係会社短期貸付金	500	500
未収入金	1 1,705	1 430
未収還付法人税等	72	6
その他	547	70
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	29,142	27,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,187	12,756
減価償却累計額	9,221	9,520
建物（純額）	2,966	3,235
構築物	1,243	1,316
減価償却累計額	975	1,006
構築物（純額）	267	310
機械及び装置	23,536	24,121
減価償却累計額	20,217	20,475
機械及び装置（純額）	3,319	3,646
車両運搬具	219	209
減価償却累計額	177	178
車両運搬具（純額）	41	30
工具、器具及び備品	11,286	12,109
減価償却累計額	10,505	11,137
工具、器具及び備品（純額）	780	971
土地	2,932	2,932
建設仮勘定	1,865	2,002
有形固定資産合計	12,174	13,130
無形固定資産		
借地権	23	23
ソフトウェア	326	459
その他	7	6
無形固定資産合計	357	489

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	22,373	13,345
関係会社株式	9,155	9,155
出資金	16	16
関係会社出資金	5,046	5,046
長期貸付金	2	1
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	15	14
長期前払費用	10	10
前払年金費用	1,162	1,533
その他	118	113
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	37,898	29,235
固定資産合計	50,430	42,855
資産合計	79,572	70,661
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,956	1 6,150
短期借入金	1 4,550	1 4,550
1年内返済予定の長期借入金	-	5,450
リース債務	9	9
未払金	3,693	3,131
未払費用	647	567
未払法人税等	173	180
未払消費税等	91	222
預り金	78	80
前受金	11	1
前受収益	88	52
賞与引当金	865	787
製品保証引当金	46	22
訴訟損失引当金	475	-
その他	52	52
流動負債合計	17,739	21,259
固定負債		
長期借入金	5,450	-
リース債務	11	2
長期未払金	4,132	2,183
資産除去債務	297	301
繰延税金負債	3,626	1,535
その他	67	15
固定負債合計	13,585	4,038
負債合計	31,325	25,298

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金		
資本準備金	3,661	3,661
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,661	3,661
利益剰余金		
利益準備金	690	690
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	264	257
研究開発積立金	200	200
別途積立金	25,686	29,686
繰越利益剰余金	4,901	4,155
利益剰余金合計	31,743	34,990
自己株式	424	424
株主資本合計	38,345	41,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,902	3,771
評価・換算差額等合計	9,902	3,771
純資産合計	48,247	45,363
負債純資産合計	79,572	70,661

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	50,693	48,828
売上原価		
製品期首たな卸高	1,315	1,516
当期製品製造原価	1 36,446	1 35,717
当期製品仕入高	1 4,836	1 4,155
合計	42,598	41,388
製品期末たな卸高	1,516	1,214
売上原価合計	41,082	40,174
売上総利益	9,610	8,654
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,342	3,273
製品保証引当金繰入額	31	6
貸倒引当金繰入額	0	1
役員報酬	322	299
給料及び手当	1,027	979
賞与引当金繰入額	90	81
退職給付費用	61	48
福利厚生費	341	333
租税公課	236	217
減価償却費	93	91
研究開発費	533	480
その他	738	637
販売費及び一般管理費合計	6,820	6,435
営業利益	2,790	2,218
営業外収益		
受取利息	23	9
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 3,181	1 2,770
受取賃貸料	1 239	1 252
為替差益	153	-
その他	214	146
営業外収益合計	3,811	3,178
営業外費用		
支払利息	66	66
固定資産除却損	2 26	2 45
固定資産賃貸費用	85	94
為替差損	-	47
その他	2	9
営業外費用合計	181	264
経常利益	6,419	5,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
受取保険金	5 59	-
投資有価証券売却益	-	151
特別利益合計	59	151
特別損失		
固定資産除却損	3 11	3 4
投資有価証券評価損	-	1
訴訟損失引当金繰入額	4 475	-
災害による損失	5 68	-
特別損失合計	554	6
税引前当期純利益	5,924	5,278
法人税、住民税及び事業税	533	696
法人税等調整額	520	512
法人税等合計	1,053	1,208
当期純利益	4,871	4,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,364	3,661	0	3,661
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,364	3,661	0	3,661

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	690	271	200	25,486	967	27,616	423	34,218
当期変動額								
剰余金の配当					743	743		743
当期純利益					4,871	4,871		4,871
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	-		-
別途積立金の積立				200	200	-		-
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	6	-	200	3,934	4,127	0	4,126
当期末残高	690	264	200	25,686	4,901	31,743	424	38,345

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	17,263	17,263	51,482
当期変動額			
剰余金の配当			743
当期純利益			4,871
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
別途積立金の積立			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	7,361	7,361	7,361
当期変動額合計	7,361	7,361	3,234
当期末残高	9,902	9,902	48,247

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,364	3,661	0	3,661
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,364	3,661	0	3,661

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
固定資産圧縮積立金		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	690	264	200	25,686	4,901	31,743	424	38,345	
当期変動額									
剰余金の配当					822	822		822	
当期純利益					4,069	4,069		4,069	
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	-		-	
別途積立金の積立				4,000	4,000	-		-	
自己株式の取得							-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	6	-	4,000	746	3,246	-	3,246	
当期末残高	690	257	200	29,686	4,155	34,990	424	41,592	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	9,902	9,902	48,247
当期変動額			
剰余金の配当			822
当期純利益			4,069
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
別途積立金の積立			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	6,130	6,130	6,130
当期変動額合計	6,130	6,130	2,883
当期末残高	3,771	3,771	45,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に係る過去の貸倒実績率に基づく回収不能見込額および貸倒懸念債権等の特定の債権に係る個別の回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、翌期中に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当期帰属分を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績と当期の発生状況を考慮した支出見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、支出見込み額を考慮した額を引当計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、社内規定に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

振当処理による為替予約取引について、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に関するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	1,642百万円	1,641百万円
未収入金	1,675 "	414 "
買掛金	1,493 "	1,348 "
短期借入金	300 "	300 "

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	9百万円	百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度(2019年3月31日)

PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア 54百万円

ニシカワ・シーリング・システムズ・
メキシコ S.A. DE C.V. 1,331百万円

当事業年度(2020年3月31日)

PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア 34百万円

ニシカワ・シーリング・システムズ・
メキシコ S.A. DE C.V. 2,611百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	11,943百万円	10,285百万円
受取配当金	2,502 "	2,118 "
受取賃貸料	190 "	192 "

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	17百万円	24百万円
工具、器具及び備品	1 "	3 "
その他	7 "	17 "
計	26百万円	45百万円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	5百万円	4百万円
その他	5 "	"
計	11百万円	4百万円

- 4 訴訟損失引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社顧客への自動車用シール部品販売の一部に関して米国反トラスト法違反に関連する集団訴訟の提起を受け、カナダにおいて本件訴訟の提起を受けておりましたが、原告等との間で和解の合意に至りました。それに基づく和解金であります。

- 5 災害による損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

災害による損失68百万円は、平成30年7月豪雨によるものであります。なお、損害保険の付保による保険金の受取については、59百万円を受取保険金として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	8,544	8,544
関連会社株式	611	611
計	9,155	9,155

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	263百万円	240百万円
有価証券評価損	545 "	545 "
長期未払金(役員退職慰労金)	113 "	98 "
減価償却費	184 "	210 "
資産除去債務	90 "	91 "
税務上の繰越欠損金	75 "	"
未払事業税	45 "	29 "
外国税額控除	328 "	244 "
貸倒引当金	1 "	1 "
製品保証引当金	14 "	6 "
訴訟損失引当金	144 "	"
その他	87 "	144 "
繰延税金資産小計	1,895百万円	1,614百万円
評価性引当額	804 "	926 "
繰延税金資産合計	1,090百万円	687百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,238百万円	1,635百万円
固定資産圧縮積立金	116 "	113 "
前払年金費用	354 "	467 "
その他	8 "	7 "
繰延税金負債合計	4,717百万円	2,223百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,626百万円	1,535百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.7 "	13.1 "
住民税均等割等	0.4 "	0.4 "
過年度法人税等	"	0.5 "
外国子会社配当金源泉税	2.6 "	3.0 "
評価性引当額の増減	1.1 "	2.4 "
その他	3.3 "	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8 %	22.9 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,187	586	17	12,756	9,520	312	3,235
構築物	1,243	77	4	1,316	1,006	34	310
機械及び装置	23,536	1,571	986	24,121	20,475	1,212	3,646
車両運搬具	219	8	18	209	178	19	30
工具、器具及び備品	11,286	1,321	498	12,109	11,137	1,126	971
土地	2,932			2,932			2,932
建設仮勘定	1,865	3,779	3,643	2,002			2,002
有形固定資産計	53,272	7,344	5,168	55,448	42,318	2,705	13,130
無形固定資産							
借地権	23			23			23
ソフトウェア	1,732	354	106	1,981	1,522	126	459
その他	10			10	3	0	6
無形固定資産計	1,766	354	106	2,015	1,526	126	489
長期前払費用	10	4	4	10			10
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

(1) 機械及び装置	安佐工場設備	320百万円
	白木工場設備	118百万円
	吉田工場設備	342百万円
	三原工場設備	114百万円
(2) 工具、器具及び備品	金型	990百万円
(3) 建設仮勘定	安佐工場設備	192百万円
	白木工場設備	370百万円
	吉田工場設備	887百万円
	三原工場設備	254百万円

2 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

(1) 機械及び装置	廃却	710百万円
	売却	275百万円
(2) 工具、器具及び備品	金型の廃却	140百万円
	金型の売却	276百万円

(引当金明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	7		8	7
賞与引当金	865	787	865		787
製品保証引当金	46	22	46		22
訴訟損失引当金	475		475		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による 公告掲載URL http://www.nishikawa-rbr.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象として、以下優待品を贈呈 優待品の内容：西川物産㈱が販売するスキンケア商品等各種およびクオカード 100株以上1,000株未満：500円相当の商品およびクオカード500円分 1,000株以上5,000株未満：1,000円相当の商品およびクオカード2,000円分 5,000株以上：1,000円相当の商品およびクオカード4,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第71期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日中国財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月8日中国財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月10日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の

規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西川ゴム工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西川ゴム工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月25日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。